

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な !

国の学力テストに協力するな!

全教豊中一市教委に申し入れ

文部科学省が07年4月に実施を予定している全国一斉学力テストについて、全教豊中は市教委に1月5日、申し入れを行いました。

学力テストは、安倍首相が著書「美しい国へ」で「結果を公表するようにするべき」とし、「学力ばかりでなく、学校の管理運営、生徒指導の状況などを国の監査官が評価する仕組み」を導入すると述べています。

文部科学省の全国一斉学力テストは都道府県ごとの結果を公

表するとしており、いっその競争、弊害が懸念されます。

すでに、先行実施している東京都や広島県での問題点も指摘して、豊中市として協力しないように求めました。

市教委は、4月25日実施の

祝 新成人 曽根駅前で宣伝 「憲法9条を大事にしましょう」

「学力テストに協力したい」という姿勢を示しました。このテストについての詳細な説明を市教委は国/府から聞いていないとして、後日あらためてこの問題について話をする

1月8日、豊中市民会館で新成人のつどいが今年も行われました。曽根駅前には市民会館にむかうたくさんの新成人のみなさんが集まり、全教豊中は、新成人になられた人に、お祝いのメッセージをおくりました。

「日本が六十数年、世界で戦争をしてこなかったのは、憲法九条をもつ国だから」、「世界でも日本の憲法が高く評価されています」など、組合員代わる代わる新成人のみなさんに訴えました。



2007年1月12日
NO. 385

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561 0874

豊中市長興寺南3 - 5 - 2

TEL (06) 6865 - 3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/

教育基本法守るうの共同広がる 憲法に立脚した教育活動を！ 憲法守る運動をさらに広げよう！



昨年末、12月15日、国会最終日に、教育基本法が改悪されました。政府与党が何が何でもこの法案を通そうと、「やらせ」や「せくら」を使って世論誘導をしてきていたことが明らかになりました。また、年明け早々、

当の文部科学大臣が事務所経費問題が明らかになり誰に「規範意識」がないのかが問われる事態となつてきています。昨年、教育基本法の改悪を許さないとりくみは、豊中에서도市民向け地域ピラ配布、宣伝、市民懇談会をお

理
旅
の
万
国
大
本
書
を
買
取
り
可
し
に
す
べ
し
と
な
り
ま
し
た
。

国の理科教育振興費国庫補助の備品購入について、今年度も小学校4校、中学校3校が該当しました。豊中市ではこれまで備品購入を二万円以上としていました。

国の理科振興の基準では、小学校では一万円以上（中学校は二万円以上）のものを購入できることになっていきます。国の基準にあわせるべきだという組合の指摘を受けて、小学校では、国基準に従い一万円以上のものを購入できるように改善することになりました。

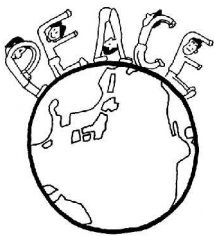
こないました。国民的な関心が高まるなか、宣伝をすればするほどピラを受け取る人が増えてきました。改悪された基本法の下、日本国憲法に立脚し教育活動をすすめてみましょう。

旧日本軍遺棄毒ガス被害 日本政府を提訴

03年8月、中国チチハルで旧日本軍が廃棄した毒ガス入りのドラム缶にふれ、死者1名、負傷者43名の事故が occurred しました。

呼吸器障害など事故後も被害者を苦しめています。

日本政府は負傷者に一人平均550万円の治療費を払いましたが症状改善の見通しのない被害者は将来への保障を日本政府に求めてきていました。しかし、誠意ある回答がないため、遺族・負傷者44名が東京地裁に損害賠償を求めて提訴することにしています。



日本で・世界で

あまり報道されてはいない情報

教育基本法の改悪で、学校はえらいことになるうとしていきます。時の権力の思うままに学校教育が変えられる仕組みができてしまったのです。防衛庁は「省」に昇格され、自衛隊は海外派兵が本来の任務になってしまいました。ワーキングプアが増え続け、徴兵制をしなくても、給料がもらえる自衛隊は、悲しいけど「いい就職先」になってし

ます。まだ憲法がある！教育基本法を守ろうと手をつないだたくさんの方々ともっともつと「憲法を守ろう」の運動を広げたいと思っています。

女性部では、毎月平和の宣伝をしてきました。忙しい時期は参加者が少ないこともありましたが、このとりくみは、全教結成以来ずっと続けていることに大きな意義を感じています。昨年は、「憲法守ろう」「教育基本法改悪反対」の宣伝を重視しました。情勢が逼迫していた11月には豊中駅で、私たちより先に、

私立学校の方々が宣伝されてきました。声を掛け合い、順にマイクで訴えをし、共同してとりくむことができました。いま、また新しいこれからのとりくみとして、年末恒例の寄せ植えで「E L O V E 憲法」「平和の花を咲かせよう」などのメッセージスティックをつくり、できあがった鉢に差し込み、喜んでもらいました。寄せ植えは毎年組合員以外の参加者もたくさんあり、私たちのとりくみが一層広がっています。



まいます。平和な地域社会の皆としての学校



発達を促す集団活動の重要性
豊中障害児教育推進委員会
全教豊中・障害児学級担会

しかし、わたしたちは、こうした校区保障論の考え方と障害をもつ子どもが通常学級の中で学ぶという制約を受けつつも、「入り込み」や「取り出し」という制約の中で、その子ども達の障害や発達の状況に合わせてできる限りのきめ細かな取り組みを行ってきました。そして、子どもたちが発達する姿や子どもたちの笑顔に励まされてきまし



た。また、子どもたちの発達は、職場の教職員の信頼と同僚性を築くことにもつながり、さらに、わが子が少しでも発達してほしいと願う保護者の信頼を得ることにもつながっていきました。最近では、障害をもつ子どもが教室に一緒に居るだけでいいと言いう教職員や保護者は減ってきており、「うちの子にあった教育を保障してほしい」と主張する保護者が増えてきました。子どもの発達を促すためにはどうしたらいいのかということ、考え方の違いを越えて話ができる職場も増えてきています。もう、「発達」や「発達課題」という言葉を使っても差別だと言われなくなりました。その背景には、障害児がその障害を軽減克服し発達していくこと、その人生を

生き生き過ごすための手だてがとられることは権利であるという「権利としての障害児教育」の考え方が行きわたってきているという国内外の動向もあります。

わたしたちは、大教組や全教豊中、全障研、障連協等の主催する学習会や研究会に参加したり、豊中の教職員でつくるサークル「たんぼぼ」で発達のことを学んだり事例研究をしたりしてきました。また、全教豊中の障害児学級担任者会では、学校や子どもとの話を交流しあい、実践報告や事例研究、教材紹介等を行ってきています。豊中障連協主催のハンディをもつ子の教育懇談会に参加した保護者の悩みを聞いたり交流しあったりすることも続けてきています。こうした積み重ねの中で、保護者の願いに応え、職員会議での討論を経て、ここ数年、全教組合員を中心にしたいくつかの学校の障害児学級で、1日のうちの何時間か、障害児の小集団を



組み、ことば、かず、音楽などの学習を行うことができるようになってきており、そこで子どもたちが生き生きとした発達の姿を見せてきています。行政としての適正就学がなされない中で障害児学級にきている子どもたちの障害の種類や程度は様々ではありますが、障害をもつ子どもたちは、障害や発達課題に合った取り組みと集団のありようで大きく変化・発達することを物語っています。

(つづく)